

Course Title 科目名	[Special Topic] International Law of the Sea 【特殊講義】海洋法			Instructor 担当者	SAKOTA, Akira 佐古田 彰		
Semester 学期	Fall 2022	Language of Instruction 使用言語	JAP 日	Credits 単位	2	hrs/wks 時間数/週	2
【Course Objectives: 授業の到達目標】							
<p>海洋法は、国際法の様々な分野の中で最も歴史が古く、安定と変動を繰り返しながら、現在に至っています。海洋法は、国際法の歴史から将来まで密接に関わり、豊富な事例を持ち、国連海洋法条約を基礎としつつ多くの条約と慣習法と国内法から構成され、安全保障から経済、資源、環境、海上犯罪、紛争解決など幅広く対象とし、基礎から最先端の応用まで、国際法学のありとあらゆる現象を包含する、まさに国際法学の宝庫です。</p> <p>この講義では、そのような海洋法について、裁判例や具体的な事例を取り上げながら、説明します。受講者は、海洋法の学習をしながら、国際法の1つの重要な側面と現実を具体的に学びます。</p>							
【Course Summary: 授業の概要】							
<p>下記の授業計画に従い、体系的に行います。また、多くの国際判例・国内判例・事例を適宜紹介します。海洋法専門の判例集はありませんが、下記の判例集を紹介しておきます。</p> <p>海洋法の体系書は指定しませんが、参考書として下記の林・島田・古賀著の本を紹介しておきます。</p>							
【Study Required outside Class (Preparation etc): 事前・事後学習】							
<p>授業の章立てを事前にMoodleで配布するので、それを参考に予習をして下さい。</p> <p>授業はパワーポイントを使用し、ノートに多く書き写してもらいます。復習は、自分のノートを読み返して、参考書や判例集と照らし合わせながら、行って下さい。</p>							
【Class Outline: 授業計画(各回の授業内容)】							
Session 1	第1章 概論 (1)海洋法の歴史1						
Session 2	(1)海洋法の歴史2						
Session 3	(2)海洋法体系の法構造、(3)海洋法における国家管轄権の諸態様						
Session 4	第2章 海洋の区分と国の権限 (1)領海と関連水域1						
Session 5	(1)領海と関連水域2						
Session 6	(2)公海、(3)大陸棚						
Session 7	(4)漁業水域と排他的経済水域						
Session 8	(5)深海底、(6)海洋の境界画定						
Session 9	第3章 海洋の利用と管理をめぐる国際法制度 (1)船舶の航行						
Session 10	(2)海洋生物資源の保存と管理						
Session 11	(3)海底鉱物資源の開発						
Session 12	第4章 海洋秩序の維持 (1)海上犯罪の取締り						
Session 13	(2)海洋環境の保護と保全						
Session 14	(3)海洋紛争の平和的解決、(4)国際協力						
【Required Textbooks and Course Materials: 教科書(購入必須)】							
<ul style="list-style-type: none"> ・植木・中谷編『国際条約集』有斐閣 ・森川幸一ほか編『国際法判例百選 第3版』有斐閣、2021年 * 1回目の授業からこれらを使います。授業開始までに必ず入手しておいて下さい。条約集は2020年版以降ならOKです。百選第2版もOKですが、授業では第3版のみを使い、試験も第3版から出題します。 * 外国にいてこれを入手できない学生は、佐古田に相談して下さい。 							
【Recommended Textbooks and Course Materials: 参考図書】							
<ul style="list-style-type: none"> ・林司宣・島田征夫・古賀衛『国際海洋法 第2版』有信堂、2016年 ・繁田泰宏・佐古田彰編『ケースブック国際環境法』東信堂、2020年 * 外国にいてこれを入手できない学生は、佐古田に相談して下さい。 							
【Grading Criteria: 成績評価の方法】							
<p>出席点(40%)、課題・レポート(20%)及び試験(40%)とします。</p> <p>課題・レポートは課さないか数回程度となる可能性もあり、その場合は配分の割合も変わることになります。</p> <p>* 学期途中で帰国するため試験が受けられない学生には、試験に替えレポート等を課します。</p>							
【Note: 履修上の注意】							
<p>この科目は、国際法を一通り履修していることを前提に授業を行います。授業に関する連絡は、Moodleで行います。Moodleを見ないことによる不利益は、学生が負います。</p> <p>なお、遠隔で授業を行う場合は、それに伴う技術的な変更はありますが、授業の進め方はそれほど変わりません。</p>							